

苫小牧市緑の基本計画（素案）（第2次）2024～2043に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和5年12月26日 ～ 令和6年1月24日（30日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数 1件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>66ページの基本方針2の⑤についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 沼ノ端地区には、「そよ風と遊ぶ道」と「風おとの道」の二つの歩道空間があり、そこを歩く機会が増えたが、ゴミのポイ捨てが必ず見られ、時に拾って歩いていますが、一向に無くならないのが現状である。 どうすべきか具体的な行動を示してほしい。危険なベンチ破損も、そのままな状況です（2023年末現在） 緑の部分も、犬のオシッコだらけというのも気がかりである。犬のフンは少なくなりましたが、時に見られます。 草刈の時期と場所を市民に明らかにしてほしい（場所と時期の明示）。その時は、ゴミも回収していただきたい（草刈だけやって、ゴミはそのまま残している部分あり）。 ポイ捨てについては、全市民本当に再考していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回いただきましたご意見によって計画に変更はありませんが、ゴミやベンチの破損等の対応につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。 草刈作業のスケジュールは、市のホームページに掲載していますので、ご確認いただけますようお願いいたします。 	C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。